# ４章　今後の取り組みの方向性

# ４章　今後の取り組みの方向性

## ４－１　跡地利用の実現に向けた今後の取り組み

普天間飛行場跡地利用については、平成 18 年２月 10 日に「跡地利用基本方針」が策定され、第４回跡地利用基本方針策定審議調査会においては、「跡地利用の実現に向けた今後の取り組み（概略の手順）」として、次頁の内容が示された。

この今後の取り組みによれば、平成 18 年度からは、跡地利用基本方針を受け、計画づくりに向けた調査・検討等をもとに「跡地利用計画の策定」、「事業の準備」へと進み、合意形成活動においては、「計画づくりに向けた地権者の意向調整と合意形成」が必要とされている。

本調査における合意形成活動については、これまで跡地利用基本方針策定に係る地権者等の意向反映に向けて、そのための人づくりや組織づくり、意向の集約等を中心に行ってきた。今後は、この取り組みに基づき、まずは、「跡地利用計画の策定」に向けた地権者等の合意形成に取り組んでいくことが重要課題となる。

そこで、今後の合意形成活動においては、「跡地利用の実現に向けた今後の取り組み（概略の手順）」や「これまでの合意形成活動の成果」を踏まえ、さらに跡地利用計画策定を見据え、

**●地権者の土地活用の具体化と計画づくりへの反映**
**●計画や事業の進め方に関する地権者合意の促進**

を図るべく、各種の取り組みを実施していく必要がある。

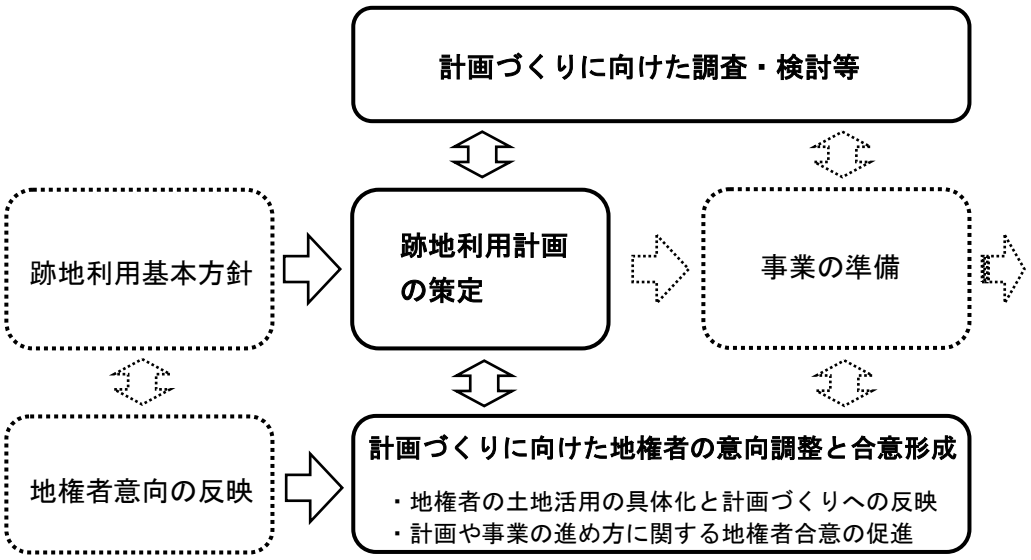

■跡地利用の実現に向けた今後の取り組み（概略の手順）（跡地利用基本方針策定調査より）

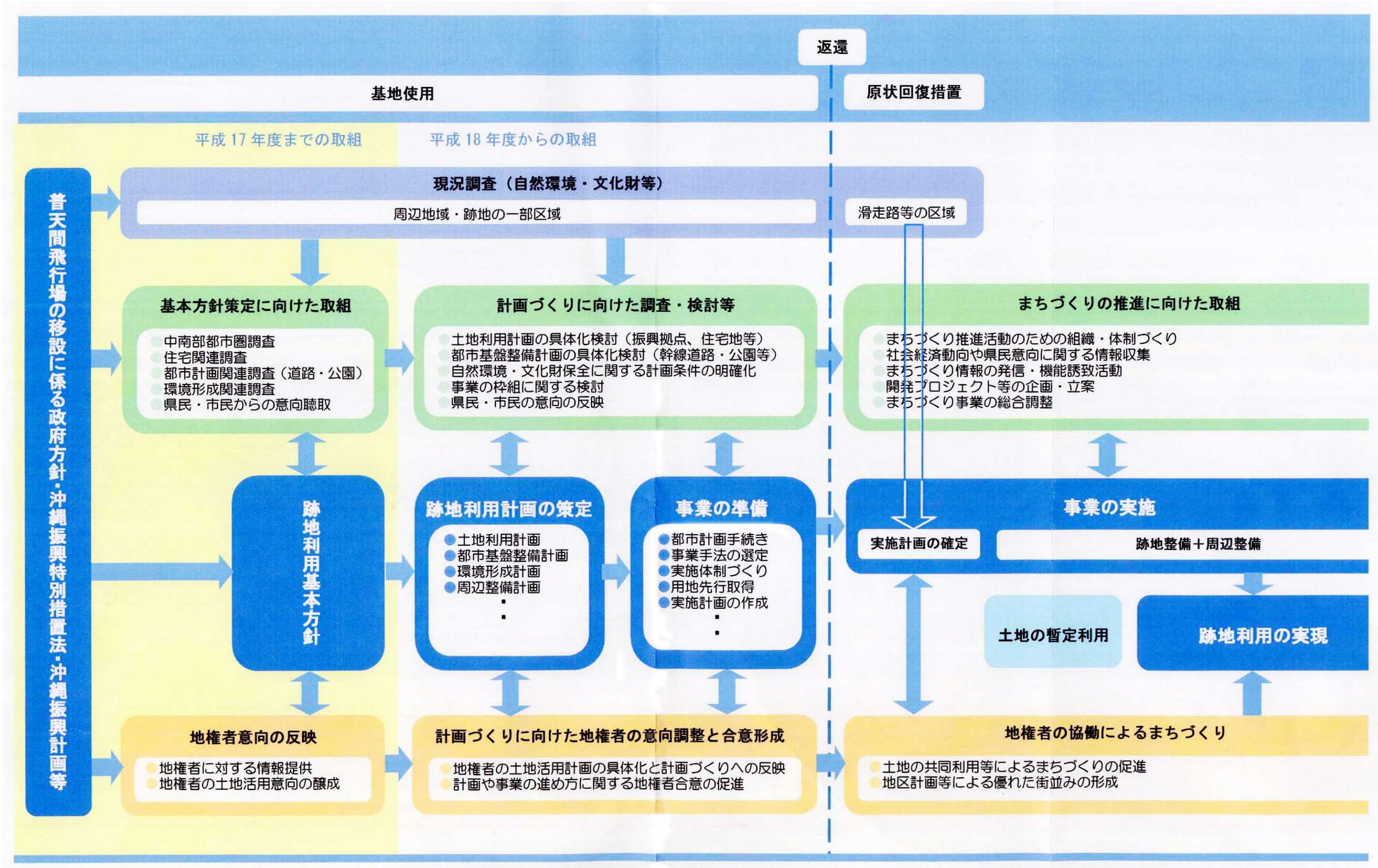

## ４－２　合意形成活動の成果総括と次ステップに向けた課題

前述の 3 章では、幅広い視点からこれまでの合意形成活動の成果と、今後の課題を整理したが、跡地利用計画策定段階を見据えて、今後の取り組みの方向性を整理するにあたり、全体計画における「場づくり」、「人づくり」、「組織づくり」、「環境・雰囲気づくり」といった目標に対する成果総括と、それを踏まえた今後の課題を以下に整理する。

### 『場づくり』についての成果総括

**◆継続的な取り組みにより、地権者懇談会や情報誌ふるさとが跡地利用に係る情報提供の場として定着したほか、ホームページ、情報提供窓口、地権者勉強会等の様々な情報提供の場を確保した。**

**◆若手の会メンバーの参加意識は高まったが、地権者全般の参加意識が高まったとは言えない。**

**◆跡地利用に対し、地権者と市民との相互理解を図るための場は、十分に確保されてはいない。**

地権者においては、跡地利用基本方針づくりの節目の段階等において、きめ細かく地権者懇談会を実施してきたことや、定期的に情報誌ふるさとを発行してきたことにより、跡地利用に係る情報提供の場として定着化が図られたと考えられる。また、地権者懇談会やふるさとの他にも、ホームページ、情報提供窓口、地権者勉強会等、様々な手段により、跡地利用に係る情報提供の場を確保した。さらに、若手の会を立ち上げ、継続的に活動を行ってきたことにより、実質的な議論を行う場も確保された。

活動の場への参加状況については、多種多様な手段を通じて、跡地利用を自らのこととして考え、参加することの必要性についての意識づけを行ってきた結果、若手の会メンバーや一部地権者の参加意識は確実に高まってきていることが伺える。しかし、懇談会等への参加状況やハガキアンケートの回収率から見て、必ずしも多くの地権者の参加意識が高まっているとは言い難い状況である。

また、合意形成活動にあたっては、跡地利用に対して異なる考えを持っていると想定される地権者、市民等の相互理解の構築を念頭に置いて取り組んできたが、これまで具体的な議論になるようなテーマは無く、また、意見交換の場も多く設けることができなかったため十分な相互理解は得られていないものと考えられる。

**今後の合意形成活動における課題**

◆跡地利用の実現に向けて、地権者の合意形成は不可欠であるため、<u>今後も引き続き情報提供の場を確保し、継続</u>していく必要がある。

◆また、そのことを通じて跡地利用に向けた取り組みへの理解を深めるとともに、<u>若手の会のメンバーを中心として地権者全体の参加意識の向上を図る</u>必要がある。

◆今後、跡地利用計画等を策定していく上では、跡地利用基本方針を題材とした実質的な議論を通じて、<u>地権者と一般市民等の相互理解を図り、協働で跡地利用の検討を行っていけるような場づくり</u>が必要である。その際、地権者においては、「若手の会」が組織化されているもの、<u>市民については、実質的な議論を行えるような体制づくりからスタート</u>する必要がある。

## 『人づくり』についての成果総括

**◆若手の会のメンバーに基礎的な企画提案力が付いてきた。また、自らが主体となって積極的に跡地利用に関わろうとする人材が増えてきた。**

**◆まちづくり学習の取り組みを通じて、跡地利用を考えようとする生徒が表れてきている。**

各地区から選出された若手地権者等からなる「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」を立ち上げ、地道に活動を続けてきており、その成果として、平成 16 年度には「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」、平成 17 年度には「跡地利用基本方針(案)を踏まえた若手の会の意見」として、自らによる意見集約を行い、跡地利用基本方針への反映が図られる等、基礎的な企画提案力が付いたと考えられる。

また、通常の若手の会定例会においては、行政主導ではなく、会長・副会長が中心となり自らが主体的に活動内容を検討し、常時出席するメンバーも 10 数名確保されるなど、自らが主体となって積極的に跡地利用に関わろうとする人材が増えてきていることも、人づくりの大きな成果と考えられる。

さらに、次世代を担う若者の育成を目的としてスタートした、学校教育の場におけるまちづくり学習の取り組みについても、継続的な取り組みの成果として、市内３中学校へ取り組みが広がり、跡地利用を考えようとする生徒も表れてきている。

**今後の合意形成活動における課題**

◆若手の会については、跡地利用の検討を行う上での地権者の中心的な活動団体として、今後も継続的な活動を展開し、企画力・調整力を高め、地権者をとりまとめていけるような力を蓄える必要がある。

◆また、今後は会の活動の輪を広げ、地区でのリーダーシップをとれるような人材を増やしていくことも課題である。

◆まちづくり学習の取り組みについても、将来の跡地利用の際の人材確保につながっていくよう、引き続き学習会等の取り組みを実施し、跡地利用に関心を持つ人材を更に増やしていく必要がある。

## 『組織づくり』についての成果総括

**◆跡地利用に係る中核的な活動団体として、若手の会が組織化された。**

各地区から選出された若手地権者等からなる「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」を立ち上げ、跡地利用に係る実質的な議論を行う組織として確立された。

また、地主会においても、若手の会が跡地利用に係る中核的な活動団体として認知された。

このように若手の会が組織化され、積極的に活動を行ってきていることが、組織づくりの大きな成果と考えられる。

**今後の合意形成活動における課題**

◆若手の会については、跡地利用の検討を行う上での地権者の中心的な活動団体として、跡地利用に係る様々な情報を収集し、その情報をもとに引き続き活発な活動を展開することにより、**組織としてより強固なものとしていく必要がある。**

◆また、**若手の会の活動を地権者全体でバックアップしていけるような環境づくり**も必要である。

## 『環境・雰囲気づくり』についての成果総括

**◆多世代にわたり跡地利用への関心が高まってきている。**

市内中学校等との連携のもとに、まちづくり学習の展開に向けた取り組みを実施してきたことにより、取り組みの輪が着実に広がってきている。このことにより、若い世代の跡地利用への関心が高まってきているものと考えられる。

また、跡地利用基本方針策定調査においては、県民フォーラム等が実施され、県民・市民・地権者が一緒になって跡地利用を考えるといったムードが高まってきていると考えられる。

**今後の合意形成活動における課題**

◆普天間飛行場跡地利用においては、長期的視点に基づく持続的な取り組みが必要となることから、**引き続き市内各学校へまちづくり学習の取り組みを広め、若い世代から跡地利用に関心を持てるような雰囲気をつくっていく**ことが必要である。

◆また、地域全体で跡地利用を考えていく上での環境づくりとして、**地権者以外の市民の若手、大学等との連携や、フォーラム等のイベントも実施していく**必要がある。

**当面 5 ヵ年の目標として設定した『宜野湾市全体の将来像（跡地利用及び周辺地域整備等に関する基本的な方針）に対する合意形成』についての成果総括**

**◆跡地利用基本方針の内容について、一定の理解が得られた。**

地権者懇談会の場において、広域都市基盤整備に係る不安の声等があげられたが、広域的な観点に基づく計画導入の必要性（(仮）普天間公園や幹線道路整備、拠点形成等）についての情報提供・意見交換を行ってきたことにより、必要性についての一定の理解は得られたものと考えられる。

また、若手の会においては、跡地利用基本方針(案)等を題材に議論を重ね、基本方針策定に係るパブリックコメントの際に、若手の会としての意見を提出し、最終的に基本方針へ反映される等、十分な理解が得られたものと考えられる。

**今後の合意形成活動における課題**

◆広域的な要請事項は、地権者の土地活用を促進するためのものでもあることについて地権者の理解をより一層深め、（仮）普天間公園や新たな拠点については、その具体的内容について地権者の意見集約を図る必要がある。

◆また、今後は地権者の土地活用の方法や事業の枠組み等についての理解も深めていく必要がある。こうしたことが、跡地利用計画に係る合意形成につながるものと考えられる。

## ４－３　合意形成における今後の取り組みテーマ

本調査では、平成 13 年度以降当面 5 ヵ年の目標を「宜野湾市全体の将来像（跡地利用及び周辺地域整備等に関する基本的な方針）に対する合意形成」として、その目標に向かって年度ごとの活動計画を立て、継続性を持って地権者・市民に対する情報提供・意向把握等の取り組みを行ってきた。また、地権者に対しては、持続的な取り組みの基礎となり、将来の人材育成・確保にもつながる「若手の会」を立ち上げ、跡地利用基本方針等を題材に継続的に議論を行ってきた。

こうした情報提供、意向把握、地権者間での議論を通じ、また跡地利用基本方針策定調査においても県民・市民への情報提供・意向把握を行い、それらを反映した跡地利用基本方針が策定された。

基本方針策定後は、跡地利用計画の策定へと進んでいくこととなり、その際にはこれまで以上に具体的な検討及び、地権者へのきめ細かな対応が必要となり、また市民等の関わりも大きくなってくる。

そのため、地権者・市民・行政の協働による計画づくりを進めるための合意形成活動の体制についても、跡地利用計画策定段階の議論や、合意形成に耐えうるものとして環境整備していくことが必要となる。

その上では、まず地権者の主体的なまちづくりへの参画が必要であり、そのことが地権者の土地活用を促進することにもつながるため、旧来の「要望型」から「提案型」のまちづくりへ転換していくことが必要となる。また、地権者からの提案を受け、それを実現していくための行政施策が講じられることにもつながる。

また、普天間飛行場跡地のまちづくりは宜野湾市、中南部都市圏に対する影響力を強く持っており、地権者のみならず、市民も含めた中で地域全体で取り組んでいくことが不可欠となる。このため、特に若手の会については、地権者と市民とのパイプ役になり、まちづくりを推進していく原動力となるために、企画力、交渉力を磨き、将来はまちづくりの専門家となっていく必要がある。

このようなことから、今後跡地利用計画づくりをスタートさせるまでの間においては、合意形成活動のテーマを以下のように設定し、引き続き情報提供、意向把握、意向醸成さらには合意形成のための体制づくりに取り組むものとする。

**【今後の取り組みテーマ】**

『跡地利用計画策定段階の議論・検討に
地権者・市民が十分対応できる環境整備』

●要望型から提案型への意識改革
●地権者は，提案型まちづくりに対応できる想像力、表現力の習得
●若手の会は，地権者と市民とのパイプ役として企画力、交渉力の習得と体制整備

**【跡地利用に係る計画づくりの流れと合意形成活動の展開方向】**

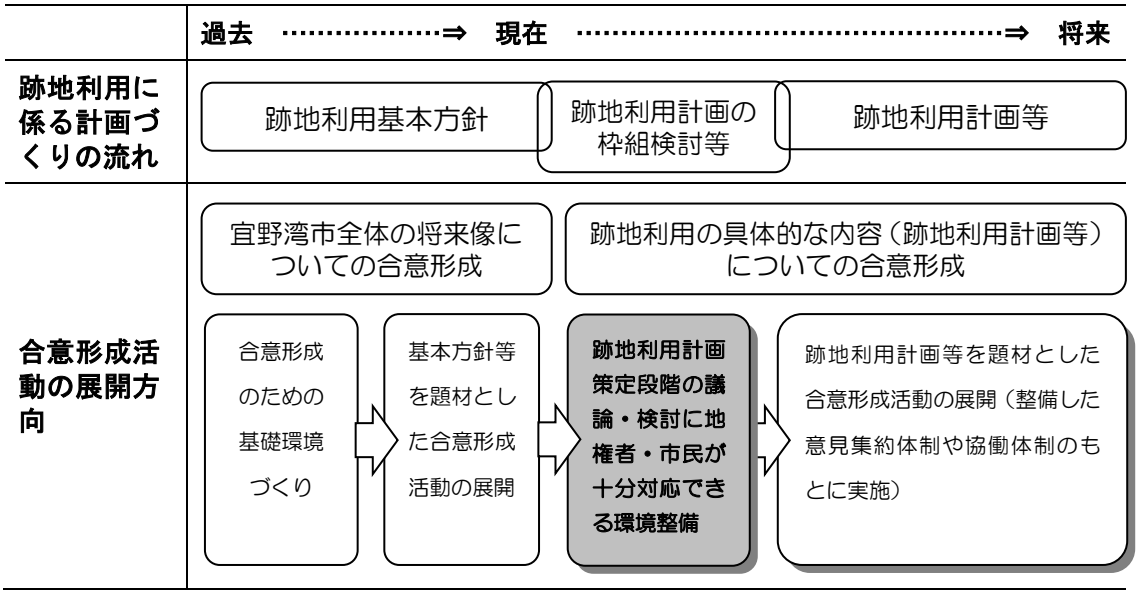

## ４－４　今後の合意形成活動の目標と取り組み内容

以下では、取り組みのテーマを踏まえ、前述の課題に対応した今後の目標と取り組みの内容を整理する。

**目標①：跡地利用に係る実質的な議論、意見集約の場としての地権者組織の強化と、地権者個々の意向をきめ細かく把握できる体制づくり**

・今後策定される跡地利用計画の段階では、計画内容が地権者個々の土地活用とも関連してくるものと想定されるが、普天間飛行場には約 2,800 名もの地権者が存在し、個人ごとの対応（行政等による直接的な情報提供・意向把握）は困難と考えられる。

・そのため、若手の会メンバー、普天間飛行場跡地利用対策部会委員等を中心に、地権者間の情報伝達・意見収集ネットワークを形成し、きめ細かく地権者個々の意向を把握できるような体制を構築するものとする。

・また、把握された地権者個々の意向をもとに実質的な議論を行い、地権者として跡地利用への企画提案を行っていけるような体制づくりに向けて、地主会との連携のもと、若手の会、普天間飛行場跡地利用対策部会そのものについても活動の活性化を図るものとする。

**【主な取り組みの内容】**

１）地権者間の情報伝達・意見収集ネットワークを形成する上での前提として、地権者の最新情報（居住地、土地所在地、連絡先等）を把握する。

２）普天間飛行場跡地利用対策部会（地主会）の活動を促進する。

３）普天間飛行場の跡地を考える若手の会については、これまで行ってきている定例会の継続とともに、跡地利用に係る情報収集や事例研修等を積極的に行い、地区の若い世代の先導役を担えるよう、会としての議論の幅、内容の進化を図る。また、定例会での訓練等を通じて、市民等との議論を行っていくための調整力を高める。

４）若手の会の活動の輪を広げ、地権者間のネットワークづくりや地権者組織の強化へつなげていくため、地区別若手の会を組織化する。（現在の若手の会メンバー及び地主会、宜野湾市の連携のもと、各地区ごとに若い世代への参加を呼びかけ、地区ごとの活動を展開する。この活動を通じて、跡地利用計画策定にあたっての地区別の問題点を抽出するとともに、若い世代の理解を深める。）

### 目標②：地域が一体となった、協働による跡地利用計画策定のための地権者・市民等のネットワークづくり

・跡地利用の実現に向けては、地権者が主体となって計画づくりに関ることはもちろんのこと、沖縄県・宜野湾市の振興の拠点づくりといった目標からも、市民・県民のバックアップは確実に必要となる。

・また、跡地利用計画策定と合わせて、土地利用計画（振興拠点、住宅地等）や都市基盤整備計画（幹線道路・公園等）等の具体化検討を行っていく上では、市民等の積極的な関わりも必要となってくる。

・さらに、跡地利用に不可欠な周辺市街地の幹線道路等の整備を行う上では、市民も自らのこととして跡地利用を考える必要性が出てくる。

・そのため、今後は跡地利用に係る市民の意向醸成を図り、跡地利用の検討を行えるような体制をつくるとともに、跡地利用計画づくりの際の協働作業が円滑に行われるよう、地権者・市民等のネットワークづくりを推進するものとする。

**【主な取り組みの内容】**

１）市内各種団体（婦人会、自治会長会、商工会等）代表者を対象とした勉強会を実施し、跡地利用基本方針の内容や、市民参画、地権者等との協働による取り組みの必要性についての理解を深め、市民の検討体制づくりの下地をつくる。

２）普天間飛行場の跡地を考える若手の会との協働による取り組みを念頭に置き、各種団体等若手合同勉強会を開催する。

３）跡地利用にあたって地権者・市民相互の理解を深め、今後協働による取り組みを行っていく上での体制として、地権者・市民の若い世代による合同勉強会等を設置する。

４）跡地利用計画策定の中で、具体的かつ専門的検討を行うとともに、地域全体で跡地利用を考えていく上での準備として、大学等とのネットワークを構築する。

５）跡地利用計画づくりの枠組み（検討体制、スケジュール、計画内容等）が見えてきた段階で、周辺市街地のまちづくりを考える上での体制づくりについても検討する。

### 目標③：地権者・市民等の跡地利用への関心を持続させ、跡地利用への理解をより一層深めるための継続的な取り組みの実施

・跡地利用の実現に向けては、長期的な視点に基づく持続的な取り組みが不可欠となり、その間地権者や市民においても持続的な関わりが必要となってくる。

・跡地利用の計画づくりについては、基本方針が策定され、跡地利用計画づくりへと向かおうとしており、個々の地権者においても今まさにまちづくりがはじまるということを認識し、自らの土地活用等について考えることも必要となる。

・そのため、これまでの活動により定着化が図られてきている「懇談会」、「ふるさと」等の取り組みを今後も継続するとともに、地権者等が跡地利用を自らのこととして考えられ、想像力を高めていけるような情報を提供していくものとする。

**【主な取り組みの内容】**

１）地権者懇談会、情報誌ふるさとの発行等を継続的に行う。

２）跡地利用ニュースの発行やホームページの更新等により、市民に対しても極力跡地利用に係る最新の情報を提供する。

３）地権者・市民等の興味を引きつけ、跡地利用への理解をより一層深めるための手段として、画像を活用した勉強会等を実施するとともに、身近なこととして捉えやすいような情報（地域特性に応じた情報等）を提供する。

４）地権者・市民等の跡地利用への気運を高めるため、跡地利用計画づくりの枠組み（検討体制、スケジュール、計画内容等）が見えてきた段階で、市民フォーラム等を実施する。また、若い世代の跡地利用への関心を高めるため、引き続きまちづくり学習の取り組みを実施する。
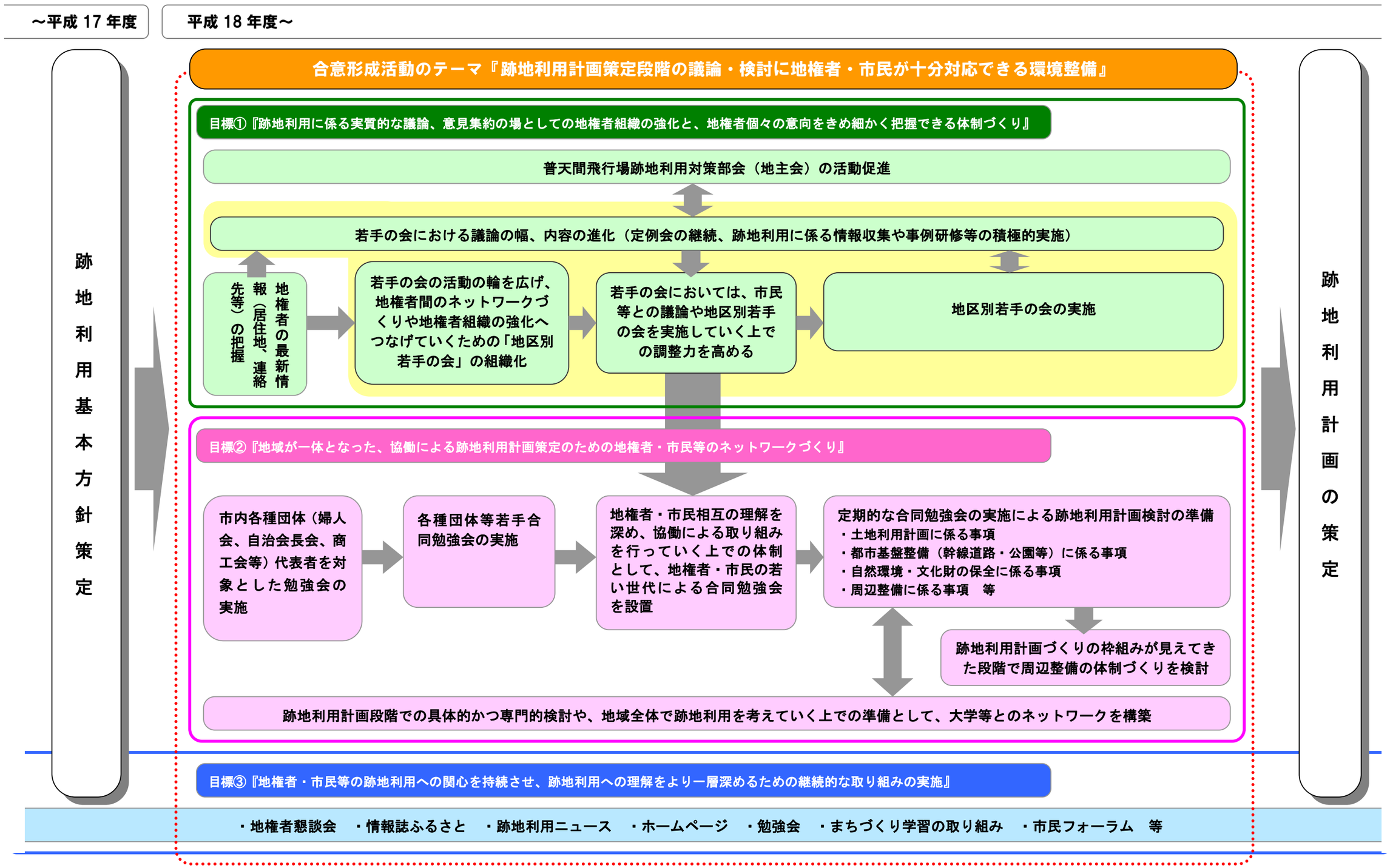
■今後の合意形成活動の展開方向